



第23回例会

平成17年12月14日(水)
サンパレス福島

会長挨拶

野地 利雄会長

皆さん、こんにちは。
12月11日(日)の読売新聞に大変気になる記事が一つありましたのでご紹介したいと思います。福島県の森林環境についてであります。森林に持つ県内の公益的機能の貨幣評価額は2兆5778億円だそうです。これは、荒廃が進み森林本来の機能が失われた場合、県民が土砂崩れ防止施設などを人工的に造るために負担しなければならない費用であります。県内の森林は木材価格の低下で植林→整備→伐採の循環が崩れ、荒廃が進んでおります。京都議定書において、日本は2008年～12年の二酸化炭素などの平均排出量を90年比6%削減する必要がありますが、森林による吸収で3.9%を確保することを見込んでいますが、H3年度時点の排出量は90年比で逆に8.3%増えています。県内の私有・公有に関係なく、森林は「公共財」となり、機能の恩恵を受ける県民は、受益者であり、保全に協力していく必要があると述べております。私達、南RCも少しでもお役に立ちたいと思い、環境保全委員会で植樹等を考えております。
12月8日(木)には、福祉施設慰問「つばさの会」「父の夢」に訪問し、二人羽織、マジックショー、お土産配付等会員の皆さんの御協力にて行ってまいりました。私は、このような施設訪問は初めてでしたので、大変戸惑いました。何とか乗り切ってまいりましたが、もう一回、12月16日(金)に老健施設「ひまわり園」の訪問を予定しております。
さてご紹介が遅れましたが、本日は福島県果樹園試

本日のプログラム

- 1 開会点鐘
- 2 ロータリーソング「奉仕の理想」
- 3 四つのテスト
- 4 来訪者紹介と会長挨拶 野地利雄会長
- 5 誕生日のお祝い 鈴木恵美子親睦委員長
食事 黄金の食卓
幹事報告
- 6 創立35周年記念式典について 浅倉俊一 実行委員長
国際奉仕旅行について 安齋常三郎 国際奉仕委員長
- 7 ゲストスピーチ 福島県果樹試験場 栽培部 主任研究員 佐藤 守 様
- 8 各委員会報告
ロータリー財団委員会
スマイリング委員会
出席委員会
- 9 閉会点鐘 野地利雄会長

【会員名】 林 克重
【企業名】 タカラ印刷株式会社
【業務内容】 商業用印刷物、マーケティング調査
ホームページ企画・制作

【P R】 タカラ印刷は、お客様が真に求めている要望を理解し、最高の品質でお応えしていくことがお役立ちだと考えます。
ご提案・計画・過程・効果、全ての瞬間が

お客様と向きあっている“真実の瞬間”です。“発想から発送まで、お客様のニーズにお応えする”ために、100%デジタル化を可能にした創造環境と、高品質生産システムを構築いたしました。
タカラ印刷株式会社をこれからもよろしくお願いたします。



▶事務局/福島市太平寺字過吹6-2 ザ・36・メイファイブ1F2号室 〒960-8151:tel.(024)546-3793 fax(024)545-7878
▶例会場/サンパレス福島 福島市上町4-30 〒960-8101:tel.(024)523-3811(代) fax.(024)523-0375
▶HPアドレス:http://www.inaka.ne.jp/f-southrotary/index.html

◆会報委員長/橋脇英行◆副委員長/鈴木光一◆委員/柴田和美・本田光男・菅野良二

験場栽培部を通し、福島を果物王国にと努力なされている方にお越し願ひ、スピーチを頂きます。ご清聴の程、よろしくお願い申し上げます。

お誕生日おめでとうございます

金子 與宏 S.7.12.9 武藤 正隆 S.19.12.11
千葉 純久 S.38.12.12 丹治 時彦 S.35.12.15
福田 順一 S.23.12.23

本日のゲスト

福島西RC 金子 與志邦 宍戸 紀子
高橋 昭子

ゲストスピーチ

福島県果樹試験場 栽培部 主任研究員 佐藤 守 様

植物の新しい品種を育成する場合に一番大事なことは何かというと、その地域の気候風土を理解することです。福島県の気候は、皆さんご存じの通り浜通り、中通り、会津の3つに区分され、いろいろな気候帯の中間的なところに位置しています。山に行くと日本の北限植物もありますし、南限植物もたくさんあります。そういった特長を生かして福島県ではいろいろな果物が採れます。主要なものは桃、林檎、梨、ブドウ、柿です。県内で一番作られているのは桃になります。全国では2位になります。梨は4位、リンゴは6位、ブドウは16位です。
こういった現状をふまえ、果樹試験場ではそれぞれ果樹によって戦略をしぼって取り組んでいます。桃は65%があかつきなどの中性種に偏っているので、福島では少ない早生の部分をこれから作っていきましょうということです。梨については一番経営が大変な状況になっていて緊急性が高いです。温暖化の影響で関東と出荷の時期が重なってしまうのです。そこで、出荷時期の遅い品種を作ろうということになっています。ブドウについては全国16位なのですが、県北を中心に巨峰の特産地になっています。ところが巨峰というのはいろいろと問題があります。福島だと開花期が梅雨と重なったり、成熟期が秋冷に重なるということがあって結実が不安定、低温なので酸が抜けなくて酸っぱい、収量が少ないという問題があります。また、現在種なしのブドウが人気なのですが技術的に難しいという問題もあります。そこで福島では8月に収穫できて、大きくて、種のない品種を作りたいという目標を立てています。



福島県でバイオテクノロジー活用新品種育成事業が本格的に始動したのは1990年です。それからの16

年間で8品種を福島の果樹試験場として登録しました。平均すると2年に1回新たな品種を登録していることになります。しかし実際は果物の生櫛には20年かかります。そう考えると、福島の果物の生櫛は驚異的に効率よく行われているといえます。

今月・来月のプログラム

- 1月11日 桑島ガバナー補佐公式訪問
- 1月18日 会員スピーチ:富田 健三郎パスト会長
- 1月25日 ポールハリス追悼例会
講話:佐藤 信パスト会長

RC行事のご案内

- 12月21日 クリスマス家族委員会
- 12月28日 法定休日
- 1月 4日 市内7クラブ合同新年会

■会員/77名 ■出席/53名 ■出席率/68.83% ■メイクアップ/24名 ■修正率/100%